



平成29年度

エコアクション21 審査員試験募集要項

平成 29 年 7 月

一般財団法人 持続性推進機構
エコアクション21 中央事務局

◆エコアクション21認証・登録制度及び

エコアクション21審査員の要員認証・登録について

1. エコアクション21認証・登録制度の概要

1) エコアクション21認証・登録制度の概要

「エコアクション21認証・登録制度」(以下、「本制度」という。)は、広範な企業、学校、公共機関等の全ての事業者が「環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会への環境コミュニケーションを行うための方法」として、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン2009年版(以下「ガイドライン2009年版」という。)」に基づく認証・登録制度です。

本制度の運営は、平成23年10月より一般財団法人持続性推進機構が実施主体となり、エコアクション21中央事務局(以下、「中央事務局」という。)を設置して行っています。

本制度では、現在、約7,800の事業者を認証・登録するとともに、全国で約760名の審査人*と、39都道府県に53団体の地域事務局を認定し、中小事業者を主な対象とした我が国を代表する環境認証・登録制度として、一定の社会的認知を受けています。

*エコアクション21審査人は、「エコアクション21ガイドライン(2017年版)」に基づく制度変更に伴い、平成30年よりエコアクション21審査員という名称になります。

2) エコアクション21ガイドライン(2017年版)の発行

環境省は、平成27年度よりエコアクション21ガイドラインの改訂のための検討を行い、平成29年4月に、「エコアクション21ガイドライン(2017年版)」(以下、「ガイドライン2017年版」という。)を公表(発行)しました。ガイドライン2017年版は、事業者に対して環境経営の取組と本業との統合を図ることを求めることにより、エコアクション21がより企業価値の向上に資する制度となることを強く意識した内容に改訂されました。

併せて、エコアクション21認証・登録制度についても、

- ・中央事務局は、ガイドラインに規定する要件について、環境省より、要件適合確認を受ける
- ・中央事務局は、運営能力に応じた地域事務局の承認・登録を行う
- ・中央事務局は、力量等に応じたエコアクション21審査員(以下、「審査員」という。)の要員認証・登録を行う
- ・審査員は、中央事務局又は地域事務局からの選任を受け、事業者に派遣される
- ・事業者の認証・登録料及び審査費用の設定及び収受は、中央事務局が行う

等、全面的な見直しが行われました。

なお、環境省によるエコアクション21ガイドライン改訂についての情報公開は、以下のURLをご

ご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/104017.html>

ガイドライン 2017 年版に関するスケジュール等（予定）は以下のとおりです。

| 時 期 | | 項 目（内 容） |
|------------|-----------|--|
| 平成 29 年 | 4 月 | 環境省よりガイドライン 2017 年版の公表（発行） |
| | 6 月～9 月 | ガイドライン 2017 年版に基づく実施要領、各種規程等を検討、策定 |
| | 10 月 | ガイドライン 2017 年版に基づく新たな運営体制等の公表 （地域事務局の承認及び審査員の要員認証・登録の要件を含む） |
| | 11 月～12 月 | ガイドライン 2017 年版に基づく審査員及び地域事務局に対する研修の実施、審査員の要員認証・登録 |
| 平成 30 年 | 1 月～3 月 | 地域事務局による、認証・登録事業者に対する 2017 年版ガイドライン説明会の開催（業種別ガイドライン適用事業者を除く約 4,000 事業者が対象） |
| | 4 月 1 日 | ガイドライン 2017 年版の適用開始（移行期間は 2 年間） |

なお、建設業者向け、産業廃棄物処理業者向け、及び食品関連事業者向けの業種別ガイドラインについては、今年度に検討、策定を行い、来年春に発行の予定となります。

2. エコアクション 2 1 審査員の要員認証・登録の概要及び今年度の審査員試験について

1) エコアクション 2 1 審査員の要員認証・登録

2017 年版ガイドラインに基づく、エコアクション 2 1 審査員としての要員認証及び登録は、一般財団法人持続性推進機構が行います。

既認定の全てのエコアクション 2 1 審査人は、ガイドライン 2017 年版に基づき、本年 11 月以降に予定されている研修の受講・修了等を経て、新たにエコアクション 2 1 審査員として要員認証・登録を受け、来年度からのガイドライン 2017 年版の適用開始に備えることとなります。

2) 平成 29 年度審査員試験の実施について

ガイドライン 2017 年版の第 6 章に基づく新たな運営体制等の公表は本年 10 月を予定しており、現在その検討途中であることから、今年度の審査員試験については、以下のように行うこととします。

- ①審査員の必要な要件は、本章 3) に記載している「ガイドライン 2017 年版第 6 章 3. 運営を行う主体の要件（3）審査員」に規定する要件とします。
- ②試験は、ガイドライン 2009 年版（認証・登録制度を含む）の内容に基づき、書面試験（一次）、筆記試験（二次）及び面接試験（三次）を実施します。
- ③面接試験（三次）合格者を対象として、これまで実施してきた認定研修を「エコアクション 2 1 審査員要員認証研修」（以下、「要員認証研修」という。）に変更し、その日数を従来の 2 日間から 3 日間に延長して実施します。

要員認証研修において、ガイドライン 2017 年版に関する研修及び試験を行います。要員認証研修を受講し試験に合格することで、その修了を認め、審査員として要員認証・登録します。

- ④審査員としての資格更新の要件は、新たな運営体制等の公表と同じ 2017 年 10 月頃を予定しています。詳細については、要員認証研修において説明します。更に、審査員の受験資格についても、来年度以降、変更することを検討しています。
- ⑤審査員としての力量（実務経験を含む）が不足していると判断された場合、「エコアクション 21 審査員補」（仮称）として要員認証・登録することがあります。詳細については、要員認証研修において説明します。

また、審査員又は審査員補として要員認証・登録された後において、審査員又は審査員補として求められる要件、力量、条件等が追加、変更となる可能性があります。追加、変更された場合は、審査員又は審査員補としての要員認証・登録期間中であっても、追加、変更された要件、力量、条件等に対応していただく場合があります。対応いただけないときは、対応いただくまでの間、審査員又は審査員補としての要員認証・登録を一時停止することがあります。

3) エコアクション 21 審査員の要員認証・登録に必要な要件（ガイドライン 2017 年版）

- ①職業的専門家としての公正不偏の態度を保持すること
- ②環境関連法規、事業者の環境対策、及び環境経営システムに関する適切な専門知識と経験を有すること、また、これらに関する最新の情報の取得に努めること
- ③受審事業者、中央事務局、地域事務局、及び他の審査員との間での適切なコミュニケーション能力を有していること
- ④職業的専門家としての継続的な力量向上を図ること
- ⑤別に定める本制度の普及促進活動の実施に努めること
- ⑥その他、中央事務局が必要と認めた要件を満たすこと

4) エコアクション 21 審査員資格の要員認証・登録の期間と更新

平成 29 年度の審査員の要員認証・登録の期間は、3 年間（平成 30 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日迄）とします。

また、審査員の要員認証・登録は、所定の資格更新要件を満たせば更新が可能です。審査員としての資格更新の要件については要員認証研修において説明します。

本年度の審査員試験の受験にあたっては、上記 1 及び 2 の内容をご了承の上、受験を申し込んでください。

◆募集要項

1. 試験の目的及び方法

エコアクション21審査員として必要な能力・資質・意欲を有するかどうかを試験等により判定し、要員認証・登録することを目的とし、書面試験（一次試験）、筆記試験（二次試験）、面接試験（三次試験）、及び要員認証研修を行います。

エコアクション21審査員としての要員認証・登録は、一般財団法人持続性推進機構が行います。

2. 申請要件

以下の各号に該当する者は、エコアクション21審査員試験を受験できません。

- 1) 未成年者
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、刑期終了後2年を経過していない者
- 3) 成年被後見人又は被保佐人
- 4) 破産者であって復権を得ない者
- 5) 環境カウンセラー、技術士、公害防止管理者、環境計量士、エネルギー管理士又はISO14001審査員の資格、登録等を取り消され、その日から2年を経過していない者

3. 受験資格

エコアクション21審査員試験を受験する者は、以下の1)及び2)のいずれをも満たしていることが必要です。

- 1) 環境カウンセラー（事業者部門）であること。または、技術士、公害防止管理者大気関係第一種～四種のいずれか及び水質関係第一種～四種の資格のいずれかの資格を有する者、環境計量士（濃度及び騒音・振動の資格をともに有する者）、エネルギー管理士のいずれかの資格を有すること。または、企業等の環境対策及び公害防止に関する部門に所属した経歴、若しくは事業者に対する環境保全のための具体的な取組、計画づくり等に対するコンサルティング業務を行った実績が概ね5年以上であること。
- 2) 環境マネジメントシステム審査員（審査員補を除く）であること。または、地域版環境マネジメントシステムの主任審査員の資格を有し、かつ環境マネジメントシステムに関する10件以上の審査経験を有すること。または、企業等の環境管理に関する部門に所属した経歴、若しくは事業者に対する環境マネジメントシステム（環境経営システム）の構築、運用等に対するコンサルティング業務を行った実績が概ね5年以上であること。

※上記は、あくまでも受験資格であって、これを満たしていても「エコアクション21審査員の

要員認証・登録に必要な要件（ガイドライン 2017 年版）」（3 ページ）に規定する審査員としての豊富な知見と経験を有していないと判断されれば書面試験等で不合格となる場合があります。

4. 受験手続き

1) 受験料

15,500 円（一次試験、二次試験、三次試験又は要員認証研修で不合格となった場合でも受験料は返却いたしません。）

※受験料は、振込手数料をご負担の上、以下の口座に振り込んでください。振込が確認されない場合、受験申請は無効となります。また、振込明細のコピー（原本は各自保管）を他の提出書類とともに申請時に提出してください。

○受験料の振込先口座

振込人名： 受験者本人の氏名（フルネームで、姓と名の間を一マス空ける）

例) ジゾクセイ タロウ

※会社名や苗字だけでは、本人の特定ができません。

振込銀行： みずほ銀行（0001）渋谷中央（162）普通 1447298

口座名義： 一般財団法人持続性推進機構エコアクション 2 1

または 短縮名義： エコアクション 2 1

※振込手数料は、ご自身でご負担をお願いします。

※口座名義について

- ・口座名義と短縮名義、どちらの名義でもお振込いただけます。
- ・「2 1」はカタカナ表記ではなく、数字のままご入力ください。
- ・お振込手続きをなさる銀行によって入力可能な文字数が異なりますが、入るところまでご入力ください。

2) 提出書類（7 ページを参照）

- ①様式第 1 号エコアクション 2 1 審査員試験受験申請書（別紙 1、2 及び 3 を含む）
- ②様式第 1 号申請書の別紙 3 に記載した免許・資格・経歴を証明又は補完するもの
- ③様式第 2 号実務経験証明書
- ④課題論文
- ⑤書面試験（一次試験）合否連絡用の封筒
 - ・「長形 3 号」（定形 120×235mm）、返送先記載・82 円切手貼付
（書面試験及び筆記試験が免除の方も提出してください）
- ⑥受験料振込明細の写し（A 4 版の用紙にコピーしてください）

※①様式第1号エコアクション21審査員試験受験申請書(別紙1、2及び3を含む)と、③様式第2号実務経験証明書は、中央事務局の以下のホームページからダウンロードして作成してください(マイクロソフトエクセル)。

エコアクション21中央事務局ホームページ：<http://www.ea21.jp/judge/recruit.html>

(「トップページ」→「審査員の皆さま」→「審査員募集要項」)

※その他の提出書類及び課題論文は、別途作成してください。(マイクロソフトワードも可、様式は自由)。手書きによる申請は認めません。

3) 提出方法

提出書類①～⑥を同封し、簡易書留郵便により、郵送してください。郵送する封筒には必ず「**審査員試験提出書類在中**」と朱書きしてください。

※事務局に申請書類を持参しての申請は受け付けていません。必ず上記の方法で提出してください。

4) 受付期間

平成29年7月28日(金)～9月1日(金) (締切日必着)

5) 送付先

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-18-4F

一般財団法人 持続性推進機構

エコアクション21中央事務局 審査員試験担当

6) 過去の試験における書面試験及び筆記試験合格者について

平成25年度以前の試験において書面試験(一次試験)または筆記試験(二次試験)に合格した方は、合格の有効期限が切れておりますので、改めて書面試験(一次試験)からの受験になります。

平成26年度・27年度・28年度試験において書面試験に合格した方は書面試験が、筆記試験に合格した方は書面試験及び筆記試験が免除されます。これらの方は、本章「2) 提出書類」のうち、①様式第1号エコアクション21審査員試験受験申請書、⑤及び⑥を提出してください。その際、別紙1、2及び3は、その内容に変更が無い場合でも必ず提出してください。また、提出書類②及び③で、追加の内容がございましたら、併せて提出してください。

なお、これまでに面接試験(三次試験)で不合格となった方は、あと1回しか受験することができませんので、ご注意ください。

5. 試験

1) 試験の概要

エコアクション21審査員要員認証のための試験は、

- ・ガイドライン2009年版に基づく書面試験(一次試験)

- ・ガイドライン 2009 年版に基づく筆記試験（二次試験）
- ・ガイドライン 2009 年版に基づく面接試験（三次試験）

の3種の試験及び

・ガイドライン 2009 年版及び 2017 年版に基づく要員認証研修により行います。

書面試験（一次試験）及び筆記試験（二次試験）の合格の有効期限は、今年度に限り本年のみとします。なお、書面試験（一次試験）及び筆記試験（二次試験）は何度でも受験できますが、面接試験（三次試験）及び要員認証研修は2回までしか受験（受講）することができません。

2) 書面試験（一次試験）

(1) 書面試験（一次試験）の概要

書面試験（一次試験）では以下の点について、提出された申請書及び課題論文により受験者の力量の審査を行います。

- ・環境活動及び環境マネジメントシステム（環境経営システム）に関する実績、受験資格に規定する必要な資格、経歴（申請書等による審査）及び「エコアクション21審査員の要員認証・登録に必要な要件（ガイドライン 2017 年版）」（3 ページ）
- ・環境保全に関する知識及びガイドライン 2009 年版及びエコアクション21 認証・登録制度の趣旨の正しい理解の下、積極的に事業者の環境経営の推進に貢献していこうという意欲、論文構成の論理性、及び自らの体験に基づく事業者の環境経営等に当たっての留意点の考え方（論文による審査）

(2) 提出書類

申請書（別紙1、2及び3を含む）の記入方法については、記入例（13 ページ〜）を参照してください。

① 様式第1号エコアクション21審査員試験受験申請書（別紙1、2及び3を含む）

- ・申請書をダウンロードし、必ずパソコンで作成してください。手書きでの作成は認めません。
- ・「過去の受験状況」の欄では、必ず該当する項目を選んでください。
- ・「勤務先」の欄には、勤務先住所、電話番号、勤務先名称、所属部署を記入してください。
- ・「連絡先」の欄には、事務局からの連絡に用いる連絡先として【①自宅（現住所）②勤務先③その他（所属する団体等）】のいずれかに○をつけてください。
①、②を選んだ場合は、FAX番号とE-mailアドレスのみを記入してください。
③を選んだ場合は、その名称、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記入してください。E-mailアドレスは必ず記載してください。
- ・審査員として登録された場合、申請書の※印の項目は、中央事務局ホームページ上の「エコアクション21審査員リスト検索」で公開されます（「生年月日」は「生年」のみ公開。また、連絡先については公開する情報について選択できます。ただし、ガイドライン 2017 年版の発行に伴う本制度のあり方の見直しの結果、公開する情報に変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。).

- ・「企業等の環境対策に関する業務、活動等の経歴の概要」及び「企業等の環境マネジメントシステム（環境経営システム）に関する業務、活動等の経歴の概要」の欄には、これまで行ってきた環境対策に関する活動や業務の概要を180字以内に要約して記入してください。
詳細な経歴は（別紙1及び2）に記入して、必ず申請書に添付してください。
- ・「特記事項」の欄には、取得した資格や委員等の就任実績、著書・著作、環境保全に関する受賞歴等、「経歴の概要」に記載したもの以外で特にアピールできるものを90字以内に要約して記入してください。特に、受験資格に規定している資格については、必ず記載してください。
詳細な内容は（別紙3）に記入して、必ず申請書に添付してください。
- ・申請書（別紙1及び2）には、「企業等の環境対策に関する業務、活動等の経歴の概要」及び「企業等の環境マネジメントシステム（環境経営システム）に関する業務、活動等の経歴の概要」に記入した内容も含め、従事した業務内容の詳細を記入してください。
- ・申請書（別紙3）には、「特記事項」に記入した内容も含め、免許・資格、委員等の就任等の詳細を記入してください。特に「免許・資格等取得状況の詳細」（学位、修士号等を含む）の欄には、環境保全に関する資格に該当すると思われるものは、すべて記入してください。該当するかどうかの判断が困難なものについても記入してください。博士、修士、学士の方はその内容（例．〇〇大学△△大学院□□課程修了）を記入してください。

②書面試験において様式第1号申請書の別紙3に記載した免許・資格・経歴を証明又は補完するもの

- ・記載した「免許・資格」については、全て証明書類の写しを提出してください。ただし、大学の博士、修士、学士の証明書は不要です。

③様式第2号実務経歴証明書

- ・様式をダウンロードし、必ずパソコンで作成し、プリントアウトしたものを提出してください。手書きでの作成は認めません。
- ・実務経歴証明書においては、企業等の環境対策に関連する経歴と、企業等の環境マネジメントシステム（環境経営システム）に関する経歴を区別して記してください。
- ・証明者について、証明権限を有する役職者（下記参照）から公印で証明を受けてください。なお、証明者の記入は手書きでもかまいません。また、転退職等で会社等が変わっている場合は、その会社ごとの証明書を作成してください。社名変更等の場合は、変更年月日及び旧社名等を、出向の場合は、「出向」と、実務経歴証明書の所属部課の欄内に明記してください。
- ・証明権限を有する役職者の例示は以下のとおりです。
 - 一般企業等……………代表権を有する者及び代表権を有する者から正式な手続きに基づいて証明権を委嘱された部長・課長等
 - 省庁、都道府県、市町村、公社、公団…局長、部長、所長、理事長、工場長等
 - 公益法人……………事務局長等
 - 学校……………学部長、校長等
- ・受験申込者自身が法人の代表者である場合は、法人の代表者としての資格における証明を申請

者個人が受けてください。

- ・個人経営における業務経歴については、官公庁、取引先の会社等、第三者からの証明を受けてください。
- ・公害防止及び環境管理に関する業務経験が5年以上である場合には、全ての業務経験に関する証明は不要で、5年間の業務経験の証明があれば結構です。

④課題論文

<論文テーマ>

「中小事業者における環境経営のあり方と、その取組の有効性を高めるための審査員の指導助言及び審査のあり方」

- ・自らの活動に関する経験、経歴を踏まえて、その経験、経歴がわかるよう配慮しつつ、中小事業者における環境経営のあり方と、その取組の有効性を高めるための審査員の指導助言及び審査のあり方について、具体的に記述すること。
- ・上記テーマについて **2,400字以内**にまとめてください。句読点は字数にカウントします。図やグラフは3点までとしますが、字数に含めず、別添扱いとし、論文の最後に添付してください。
- ・冒頭に論文テーマ、氏名、及び、論文総字数を記入してください。
- ・パソコンで作成し、1ページにつき1行30字、40行（1ページ1,200字）で作成してください。手書きは不可とします。

(3)試験結果の通知

書面試験の結果は、平成29年9月中旬を目処に、申請時に同封された封筒で郵送にて通知する予定です。

9月22日（金）までに合否通知が届かない場合は、info@ea21.jp にメールにてご連絡ください。電話等による問い合わせは受け付けておりません。

3) 筆記試験（二次試験）

(1) 筆記試験（二次試験）の概要

筆記試験（二次試験）は、書面試験（一次試験）合格者及び平成26年度・27年度・28年度筆記試験（二次試験）不合格者のうち再度申請をした者を対象に、平成29年10月14日（土）に東京都内で行う予定です。

試験会場等の詳細については、書面試験（一次試験）合格者及び平成26年度・27年度・28年度筆記試験（二次試験）不合格者のうち再度申請をした者に対して、別途通知します。

(2) 筆記試験（二次試験）の内容

筆記試験（二次試験）では以下の点について、択一式問題、短文論述問題等により受験者の力量の審査を行います。

- ・環境問題や環境対策に関する基本的な知識
- ・事業者の環境対策に関する知見

・エコアクション21に関する知見（ガイドライン2009年版に基づく。）

主な出題分野は、①自然・生物多様性、②地球環境・温暖化、省エネルギー、③廃棄物（アスベスト含む）、④化学物質、⑤公害、⑥新たな取組カレント、⑦エコアクション21の7分野です。

※平成23年度～28年度の筆記試験問題・解答は、エコアクション21中央事務局ホームページに掲載しています。

エコアクション21中央事務局ホームページ：<http://www.ea21.jp/judge/recruit.html>

（「トップページ」→「審査員の皆さま」→「審査員募集要項」）

(3) 試験結果の通知

筆記試験の結果は、平成29年10月下旬を目途に、本人宛に通知する予定です。

4) 面接試験（三次試験）

(1) 面接試験（三次試験）の概要

面接試験（三次試験）は、筆記試験（二次試験）合格者及び平成26年度・27年度・28年度面接試験（三次試験）不合格者（二度不合格となった者は除く）のうち再度申請をした者を対象に、平成29年11月10日（金）、11日（土）に東京都内で行う予定です。

面接会場等の詳細については、筆記試験（二次試験）合格者及び平成26年度・27年度・28年度面接試験（三次試験）不合格者のうち、再度申請をした者に対して、別途通知します。

(2) 面接試験（三次試験）の内容

面接試験（三次試験）では以下の点について、口頭試問により審査員としての適性及び力量について総合的に審査を行います。

- ・環境問題や環境対策に関する知識及び経験
- ・事業者の環境対策に関する知見及び経験
- ・事業者の環境経営に関する知見及び経験
- ・エコアクション21に関する知見及び経験
- ・事業者との間で適切なコミュニケーションが図ることができ、上記の知識と経験を活用して、エコアクション21の審査及び必要な指導・助言を行うことができる資質、能力及び意欲（力量）

(3) 試験結果の通知

面接試験の結果は、平成29年11月下旬を目途に、本人宛に通知する予定です。

5) エコアクション21審査員要員認証研修

面接試験（三次試験）に合格した方は、中央事務局が実施する「エコアクション21審査員要員認証研修」（要員認証研修）を受講し、修了しなければ、エコアクション21審査員又はエコアクション21審査員補として要員認証・登録されません。

研修の内容には、ガイドライン2017年版に関する研修が含まれ、修了のためには、研修において実施する筆記試験に合格する必要があります。

要員認証研修は、平成 29 年 12 月 15 日（金）、16 日（土）、及び 17 日（日）に東京都内で行う予定です（3 日間）。詳細は、面接試験結果の通知の際に、合格者に直接ご案内します。

6. 試験合格後の手続き等について

エコアクション 2 1 審査員又はエコアクション 2 1 審査員補としての登録の際には、「エコアクション 2 1 審査員（又は審査員補）リスト」及び「エコアクション 2 1 審査員（又は審査員補）誓約書」、その他中央事務局が求める書類等の提出、登録料（3 万円、消費税別途）の支払いが必要となりますが、詳細については、要員認証研修において説明します。

7. 注意事項

- 審査員としての要員認証・登録後に申請書及び証明書等の提出書類に虚偽の記載が認められた場合には、要員認証・登録を取り消すことがあります。
- 受理した申請書等の書類は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- 既納の受験料は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- 申請後、氏名、住所、勤務先、E-mail アドレス、電話番号、FAX 番号に変更が生じた場合は、申請書等を、変更の内容がわかるように修正の上、本要項「4. 受験手続き 5) 送付先」に送付してください。
- 申請書等の提出書類に不備や不足がある場合、申請は無効となります。
- 提出後の差し替え等は一切認めませんので、送付前に提出書類をご確認ください。
- 審査員（又は審査員補）として要員認証・登録された後、必要な連絡、資料等の提供は、全て Eメールを通じて行います。従ってパソコン及びインターネットの活用は、審査員として必須の要件となります。
- 審査員（又は審査員補）として要員認証・登録されることは、審査員としての審査業務の担当を保証するものではありません。

8. 問い合わせ先・書類提出先

◇一般財団法人 持続性推進機構 エコアクション 2 1 中央事務局

メールアドレス：info@ea21.jp

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-18-4F

※問い合わせは、メールのみとします（電話では受付をしております）

※エコアクション 2 1 の概要等については下記のホームページをご覧ください。

<http://www.ea21.jp>

※合否結果や採点結果に関する問い合わせには、一切応じていませんので、ご了承ください。

◇エコアクション21審査員試験等のフロー

申請 平成29年7月28日(金)～9月1日(金) 必着



一次試験 (申請書及び指定されたテーマによる論文)

→ 試験結果通知 平成29年9月中旬予定



二次試験 (筆記試験) 東京都内：平成29年10月14日(土)

→ 試験結果通知 平成29年10月下旬予定



三次試験 (面接試験) 東京都内：平成29年11月10日(金)、11日(土)のいずれか

→ 試験結果通知 平成29年11月下旬予定



要員認証研修 (三次試験合格者にご案内します)

→ 東京都内：平成29年12月15日(金)、16日(土)、17日(日)の3日間



中央事務局による、要員認証 (中央事務局に必要書類を提出、登録料の振込)

→ 必要書類の提出及び登録料の振込については、要員認証研修において説明します。



中央事務局による、エコアクション21審査員 (又は審査員補) としての要員認証・登録

→ 要員認証・登録期間：平成30年1月1日～平成32年12月31日の3年間



中央事務局による「エコアクション21審査員 (又は審査員補) 要員認証・登録証」及び「エコアクション21審査員 (又は審査員補) 身分証」の送付



審査員 (又は審査員補) の資格の更新 (3年ごと)

→ 審査員としての資格更新及び審査員補から審査員への昇格の要件については、要員認証研修において説明します。

記入例

中央事務局記載欄
 受付番号：
 受付日：平成29年 月 日

エコアクション21 審査員試験受験申請書

| | | |
|-------------------|--|--|
| ※ (ふりがな) 氏名 | えこ たらう 江古 太郎 | 性別 <input checked="" type="radio"/> 男・女 |
| 過去の 受験状況 | 必ずふりがなを付してください。 該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 今回（平成29年度試験）が初めて <input type="checkbox"/> 過去に受験（年度別に該当するもの全て） 平成26年度（書面試験： <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格 / 筆記試験： <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格） 平成27年度（書面試験： <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格 / 筆記試験： <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格） 平成28年度（書面試験： <input checked="" type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格 / 筆記試験： <input type="checkbox"/> 合格 <input checked="" type="checkbox"/> 不合格） | |
| ※ 生年月日 (西暦) | 年 月 日生 満 歳 (平成29年7月末現在) | |
| 現住所 | 〒220-×××× 東京都〇〇区〇〇1丁目〇番〇号 電話 () - | |
| 勤務先 | 〒150-0002 東京都●●区●●9丁目●番●号 (株) 〇〇環境研究所 □□支店 環境管理部 電話 () - | |
| ※ 連絡先 | 【①自宅（現住所） ②勤務先 ③その他（所属団体等）】 連絡先として、①～③いずれかに○をしてください。③については団体名と所属部署を記入してください。 (FAXがない方は記入不要) 電話 () - FAX () - E-mailアドレス： (E-mailアドレスは必須です。連絡先が①、②の方もご記入ください。) | |

| |
|---|
| <p>※ 企業等の環境対策に関する業務、活動等の経歴の概要 (180字以内、30字×6行) (詳細については別紙1のとおり)</p> |
| <p>環境産業株式会社第1工場において、環境対策室長として6年間、公害防止を担当し、その間、公害防止主任管理者の資格を取得した。○○○○・・・</p> <p>これまで行ってきた環境対策に関する業務や活動の概要を180字以内に要約して記入してください。詳細な経歴は(別紙1)に記入して、必ず申請書に添付してください。</p> |
| <p>※ 企業等の環境マネジメントシステムに関する業務、活動等の経歴の概要 (180字以内、30字×6行) (詳細については別紙2のとおり)</p> |
| <p>環境産業株式会社本社において、環境対策室に勤務し、全社の環境マネジメントシステムの構築、運用を担当した。退社後、環境カウンセラーとなり、エコアクション21の普及活動を行った。○○○○・・・</p> <p>これまで行ってきた環境マネジメントシステムに関する業務や活動の概要を180字以内に要約して記入してください。詳細な経歴は(別紙2)に記入して、必ず申請書に添付してください。</p> |
| <p>※ 特記事項(資格、委員等の就任、著書、受賞歴等) (90字以内、30字×3行) (詳細については別紙3のとおり)</p> |
| <p>公害防止主任管理者、環境カウンセラー(事業者部門)、○○ 市環境審議会委員</p> <p>これまで行ってきた環境マネジメントシステムに関する業務や活動の概要を90字以内に要約して記入してください。詳細な経歴は(別紙3)に記入して、必ず申請書に添付してください。</p> |
| <p>一般財団法人 持続性推進機構 理事長 安井 至 殿</p> <p>上記により、エコアクション21審査員試験を受験したいので申請します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

必ずパソコンで作成すること。

氏名 ()

(別紙1)

| 企業等の環境対策に関する業務、活動等の経歴の詳細 | |
|--------------------------|---|
| 年・月～年・月 | 活動内容又は従事した業務内容 |
| 昭和55年4月～ 昭和61年3月 | [環境産業(株)第1工場 環境対策室] 環境対策室長として、工場(従業員約150人、公害防止機器の製造)全体の公害防止を担当。排水処理設備を改修し、水質を大幅に改善するとともに、産業廃棄物の分別基準を見直し、廃棄物を30%削減。 |
| 平成4年4月～ 現在 | [環境カウンセラーとして個人的に活動] 地域の印刷会社、ガソリンスタンド、鋳物工場において環境対策のアドバイス業務を行う。 省エネ及びごみの分別を徹底することにより、環境負荷とコスト削減の両立を図る。また、ガソリンスタンドについては、これまで一部の廃油を不適切に処理していたため、専門の処理業者に引き渡すよう指導した。 |

活動期間がわかるように記入してください。

申請書の「企業等の環境対策に関する業務、活動等の経歴の概要」に記入した内容も含め、環境対策に関する業務や活動等の詳細を記入してください。

| 企業等の環境マネジメントシステムに関する業務、活動等の経歴の詳細 | |
|----------------------------------|--|
| 年・月～年・月 | 活動内容又は従事した業務内容 |
| 平成61年4月～ 平成2年3月 | <p>[環境産業株式会社 本社 環境対策室]</p> <p>全社の環境マネジメントシステムの構築と運用を担当し、第1工場では63年、第2工場では平成元年、本社では平成2年に、それぞれISO14001の認証を取得した。</p> <p>この間、スタッフの研修講師、内部監査員を務める。</p> |
| 平成4年4月～ 現在 | <p>[環境カウンセラーとして個人的に活動]</p> <p>地域の商工会議所の依頼を受け、会員企業のエコアクション21の取組を支援。研修会等の講師を務める。取り組んだ企業のうち、4社がエコアクションの参加届け出を行ったが、環境行動計画の作成も含めて指導した。</p> |

活動期間がわかるように記入してください。

申請書の「企業等の環境マネジメントシステムに関する業務、活動等の経歴の概要」に記入した内容も含め、環境マネジメントシステムに関する業務や活動等の詳細を記入してください。

| 特記事項 | | |
|---|-----------------------|---|
| 免許・資格等取得状況の詳細 (学位、修士号等を含む。) | 取得年月 | 免許及び資格名 |
| | 昭和59年 3月 | 〇〇学士 (〇〇大学〇〇学部〇〇学科卒業) |
| | 昭和61年 3月 | 〇〇修士 (〇〇大学大学院〇〇研究科修了) |
| | 平成 2年 12月 | 公害防止管理者 (水質Ⅱ種、大気、騒音) |
| | 平成 3年 12月 | 公害防止管理者 (ダイオキシン) |
| | 平成13年 6月 平成14年 2月 | I S O環境マネジメントシステム環境審査員補 技術士 (衛生工学部門、環境部門) |
| <p>申請書の「特記事項」に記入した内容も含め、詳細を記入してください。環境対策に関する資格に該当すると思われるもの (該当するか判断が困難なものも含む) は全て記入してください。 記載された「免許・資格」については、<u>書面試験 (一次試験) の際、全て証明書類の写し (免許等のコピー含む) を必ず提出してください。提出がない場合は、その証明のない実績、経歴については審査の際、考慮されません。</u> 博士、修士、学士の方は、その内容 (〇〇大学△△大学院□□課程修了) を記入してください。ただし、大学の博士、修士、学士の証明書は不要です。</p> | | |
| 委員等の就任、著書、受賞歴等の詳細 | 年・月～年・月 | 名 称 |
| | 平成10年 9月～ 平成11年 8月 | 〇〇環境学会運営委員 申請書の「特記事項」に記入した内容も含め、詳細を記入してください。 |

